

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山口市長 伊 藤 和 貴

市町村名 (市町村コード)	山口市 (352039)
地域名 (地域内農業集落名)	川西 ※川西ほ場整備区域内 (深溝(北ノ江東・寄江・深溝東・深溝西・今井・唐樋一部) 佐山(佐山東一部・佐山西一部・原条西一部))
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月17日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

ほ場整備が完了している地域であり、農事組合法人や認定農業者が中心となり土地利用型農業による営農が展開されている。また、平成28年度からは大規模なハウス団地でのイチゴの生産が始まり、新たな雇用を生んでいる。

地域外から規模拡大している農業者もいる。

組合法人を中心として、法人内部の高齢化が進んでいることもあり、これに対応するため、農業大学校卒業生を社員として雇用している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手は、水稻、飼料米、麦、大豆、玉ねぎ、キャベツを含む(高収益作物)など、複合化経営を行いながら、規模拡大、低コスト化に取り組む経営の安定化を図る。

川西地域として、これまでの販路に加えてスーパーマーケットとの契約生産や直接取引を視野に入れた生産やJAとの提携、さらにはスマート農業を活用する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	148 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	148 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当面の間、目標地図の区域において農業上の利用が行われることを基本とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
高い水準で集積されているので、引き続き担い手である中心経営体に集約集積化を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域計画の達成に向けて、担い手への集積・集約を進めるために、中間管理機構を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
川西中地区においては、基盤整備工事の完了した区画から農事組合法人に貸し付け及び作付けを行うことで高水準な集積率を保っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新たな担い手の確保に向けて法人への若者新規就業者を促進し、持続可能な地域農業経営の実現を目指す。併せて、法人を中心として中・小の就農者の受け入れ及び支援を視野に入れる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
法人で行えない作業(水稻乾燥調整 飼料用米カントリーEV)は積極的にJAへ委託している。畔等の草刈りは高齢化により重作業となっており委託を積極的に検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥被害→模型による回避
- ②有機栽培を行っている
- ③機械導入
- ⑦積極的な作業委託
- ⑨契約飼料用米の生産⇔たい肥の循環